

令和6年度第1回さぬき市権利擁護推進ネットワーク会義 会議結果

- 1 会議日時 令和6年7月25日(木) 14:00~15:00
- 2 会議場所
- 3 出席者 [委員] 圖子義文・高橋順子・吉田ひとみ・(代理)尾平理・中西健・坪井聖吾・清原真規子・多田春代・遠藤忠行・安松孝・平野通・中川勝幸
[事務局] 浅川正樹(障害福祉課長)・真部哲男(長寿介護課長)・伊藤英樹(さぬき市地域包括支援センター所長)・白井博子・鎌田碧美・湯川凜
[傍聴人] 1人
- 4 議題 (1) 令和5年度さぬき市権利擁護推進における相談・活動報告について
(2) 令和6年度さぬき市権利擁護推進における相談・活動状況について
(3) 事例紹介
- 5 資料 別紙のとおり

6 会議要旨

発言者	意見概要等
(事務局)	<p>ただいまから、「令和6年度 第1回さぬき市権利擁護推進ネットワーク会議」を開催いたします。この会議は、高齢者虐待の防止及び早期発見、高齢者虐待に対する早期対応並びに成年後見制度の利用の促進に関し、関係機関及び民間団体との連携協議体制の強化の目的で設置しています。</p> <p>(新委員の紹介)</p> <p>開会にあたりまして、さぬき市権利擁護推進ネットワーク会議の会長である中川会長より開会の挨拶をお願いします。</p> <p>(会長挨拶)</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、要項第5条において、会長が会議の議長とされておりますので、以降の議事につきましては、会長に進行をお願いしたいと思います。</p>
(議長)	<p>それでは、次第に基づきまして、議事を進めます。</p> <p>まず、議題(1)「令和5年度さぬき市権利擁護推進における相談・活動報告について」事務局からの説明を求めます。</p> <p>(事務局説明 議題(1))</p>
(議長)	<p>事務局の説明が終わりました。御意見や御質問がありましたら、お願いします。</p>
(委員)	<p>虐待について、高齢者中心にお話しされていたのですが、虐待には児童虐待など色々な虐待がありますが、この場では高齢者の虐待だけでしょうか。</p>
(事務局)	<p>地域包括支援センターでは高齢者の虐待について対応しています。虐待の中には児童虐待、DV、障害者虐待もありますが、それぞれの担当課で対応することになります。地域包括支援センターは高齢者を対象にした相談窓口になっていますので、高齢者の虐待は地域包括支援センターが対応しています。</p>
(委員)	<p>自治会長になって色々な会議に出させていただいていますが、色々な流れがありますが、縦長であって、それぞればらばらで対応していて、整理ができなくて、苦慮しています。虐待について、縦の流れがわかっただけでもよかったと思います。</p>
(事務局)	<p>御意見ありがとうございます。相談を受け付けた時点では、どこで対応するのかすぐに分からない事例もあり、一度地域包括支援センターで相談内容を聞き、必要に応じて直接の担当課につなぐという対応</p>

	<p>をしています。また、先ほども報告させていただきましたが、高齢者虐待の対応段階では、高齢者自身への支援だけでなく、家族全体が課題を抱えている事例が多いため、他の担当課や他の関係機関と協力して対応している事例が多いです。</p> <p>また、地域の方の見守りの目というお話がありましたが、高齢者虐待の相談では、高齢者自身から直接窓口相談に来るということが少なく、民生委員や近所の方など、高齢者が相談しやすい方にまず相談し、その方から地域包括支援センターの窓口につながるという事例が多いです。地域で活動されている方は、高齢者からの相談を受ける機会が多いと思いますので、また何か気づいたことがあれば地域包括支援センターのほうにご相談していただけたらと思います。よろしくお願ひします。</p>
(議 長)	<p>他に御意見はありませんか。</p> <p>御意見がないようなので、続きまして、議題(2)「令和6年度さぬき市権利擁護推進における相談・活動状況について」事務局からの説明を求めます。</p> <p>(事務局説明 議題(2))</p>
(議 長)	<p>事務局からの説明が終わりましたので、御意見や御質問がありましたら、お願いいたします。</p>
(委 員)	<p>認知症サポーター養成講座は、令和5年度については小学校の5年生・6年生を対象に行っていますが、ほかの対象者に講座を実施されていますか。</p>
(事 務 局)	<p>令和5年度については、小学校で実施し、あとは実績としては報告していませんが、一般市民に向けて個別に数人単位で実施しています。</p>
(委 員)	<p>広報などに掲載していましたか。</p>
(事 務 局)	<p>広報で募集をしているというよりは、依頼を受け、そこに出向いて実施するという形を取っています。小学校での養成講座については、毎年5年生もしくは6年生に向けて実施していますので、今年も実施を予定しています。</p>
(委 員)	<p>毎年ですか。</p>
(事 務 局)	<p>毎年です。</p>
(委 員)	<p>目的は認知症の知識をもってもらうことが主ですか。ほかに何か期</p>

	待していることがありますか。
(事務局)	認知症サポーターというのは、それを受講したからといって、特別何かこの活動しないといけないというものではなく、認知症の知識や認知症の方への接し方などを知ってもらい、地域でそのような方を優しく見守っていただくなど、自分にできることをしていただくことを目的にしています。
(委員)	知識として持っておけばそのような形で役に立つということですね。小学生ですから、大きく期待はできないと思うのですが、小学校5・6年生でそういった知識は必要なのでしょうか。
(事務局)	認知症サポーターの養成講座を受ける前に、小学校の授業の中で興味をもって福祉の勉強をされている児童も大勢いました。地域の中で高齢者と接する機会があったときに、高齢者や認知症についての知識を持っておくというのは大事になるのではないかと思います。
(委員)	「認知症サポーター養成講座」という名前が、すごく「何かをしなければならぬ」という感情になります。講座の名前は変わらないのでしょうか。
(事務局)	「認知症サポーター」というのが、国で決まっている名前にはなりますが、確かに御指摘の通り、「サポーター」という名前について、「何か特別な活動をしないといけないのか」という質問は講座を受けた方からよく聞くことがあります。
(委員)	知識として持っておくというのは大切なことだと思いますが、イメージとして、何かしなければならぬのではないかと感じてしまいます。
(事務局)	確かにそのような質問を受けることがよくあります。あと、先ほど御質問をいただいた内容の補足として、小学校だけでなく、要請があれば、一般企業の、たとえば高齢者と接する機会が多い窓口の方に向けて講座を実施することもあります。
(委員)	認知症の話が出ていたので、自治会の話をしたのですが、18世帯のうち高齢者の一人暮らし世帯が5世帯あります。あと10年したら半分くらいが一人世帯になると思われま。そのような世帯が増えていくのは間違いないことで、家族がいればその方が目を光らせるのですが、今後1人暮らし世帯が増えると、どうしようかという感じになっています。連絡を密にして、お互いが気づくしかないなと思いました。実際、認知症になった方の対応をどうしたらいいのか分かりません。

	<p>ある高齢者が、ふれあいサロンの役をやってくれています。その人に連絡を取るときに、町の方から何日の何時にきてくださいという案内をしてもらうのですが、3回忘れてしまいます。3回目はメモして、担当の人に渡します。日常生活は何不自由なくされているのですが、何かあったときに困るなというのが周囲の人の印象です。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>なかなか難しい問題ですね。一人暮らしで認知症初期の方や、認知症までいかない軽度の認知症がある方、困難性を持つ方が、約束事を忘れてしまうようになると、そういう時にどうするか。本人が自発的に、クリニックに来るということはなかなか難しいですよ。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>本人に対して「あなた認知症ですよ」と言って、それを勧めていいかどうかという問題があります。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>例えば、友達が近所において、一緒に行きましょうと言ってクリニックに連れて来られる場合があります。近所の方は本人の状況を知っているのですが、息子さんや娘さんが遠方に住んでいる場合、息子さんや娘さんは本人の状況を知らないといった場合があります。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>家族にも言わないといけないと言いながら、なかなか立ち入ることはありません。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>仲のいい友達がいた場合なら連絡ができるかもしれませんが、「友人ですがちょっと連絡しました」と家族に電話できるかと言われたら難しいですよ。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>余計なことをしてくれたなって。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>親族にどのように知らせるかという課題がありますが、もう一つは親族に知らせても「時々会うときには問題ないから」と、いくら周囲に言われてもそれを受け入れられない人もいます。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>物忘れはありますが、その時の会話はスムーズです。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>診察をしてもそうです。一人で来られたら診断がつかない。何回か失敗したことがあります。もう少し様子見ましょうと帰ったことがあるのですが、その後2年ぐらい診察に来られず、2年後にはもう十分に認知症になっていて、そのときは家族に連れてこられたという人がいました。難しいですよ。どうしたらいいのでしょうか。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>さぬき市内には、老人介護支援センターがあります。土日祝や夜間でも、地域包括支援センターからの委託で相談業務を受けています。老人介護支援センターに相談していただけたら、相談員やケアマネジ</p>

	<p>ャーが自宅に訪問してお話を聞くことができます。看護師の相談員が1人いますので、健康相談として、今のような暑い時期に、民生委員と一緒に自宅にお伺いしてお話を聞き、定期的に様子を見に行きながら介護保険の申請をお勧めすることなどができます。介護保険に繋がったら、ケアマネジャーが家族と連絡を取るということも、自然な流れの中でできます。また、病院にも誘導しやすくなると思います。一度、民生委員を通じてでもよいので、相談していただけたらと思います。公的な支援に繋ぐお手伝いをさせていただきますので、一度このようなところに繋げていただけたらよいと思います。</p>
(委 員)	<p>まずは民生委員に相談するのがよいのでしょうか。民生委員は重要な、お年寄りの相談に乗っている人達ですから。そこだったら抵抗がないのではないかと思います。</p>
(委 員)	<p>老人介護支援センターでは、今お話があったような形で対応していただけるのですね。まずは、民生委員に相談いただいても結構ですが。</p>
(委 員)	<p>突然、老人介護支援センターが訪問したら、何しに来たのかと思われるので。</p>
(委 員)	<p>自分で買い物もできるので、日常生活では全然問題ない方なのですが。</p>
(委 員)	<p>暑い時期なので、「お体の調子はどうですか」と血压測ったり、体調確認をしたりというきっかけで訪問することができます。</p>
(委 員)	<p>本人からの発信がない場合、どういうルートで訪問していますか。</p>
(委 員)	<p>民生委員さんからです。</p>
(委 員)	<p>民生委員の会議などで相談してからということですよ。いきなり事業所が訪問するのは難しいですよ。</p>
(委 員)	<p>突然それは、さすがに警戒されますよね。</p>
(委 員)	<p>そこに問題がありますよね。</p>
(委 員)	<p>看護師の相談員が、「体調を聞かせてください」と一緒に訪問させていただいています。</p>
(委 員)	<p>民生委員さんに相談して、「じゃあ行ってみます」という感じで同意があったら、相談に行くという感じですね。</p>

(委 員)	その場合もありますし、逆に民生委員や老人介護支援センターが訪問することもあります。
(委 員)	認知症サポーターの話が出ていたのですが、認知症サポーターの研修はどんな人に受けてもらえばよいのでしょうか。奥さんが認知症で、旦那さんが全然無関心だったり、どう対応してよいか分からなかったりするという話を聞くことがあります。実際に対応しないといけない人にサポーターの養成講座を行うのがよいのではないかと思います。
(委 員)	要請があって実施されているということですね。ある地域では、実際に認知症の人に接している関連施設などでかなり積極的に行っていると聞きます。
(委 員)	小学校の養成講座に、キャラバンメイトとして参加させていただいているのですが、参加前は、「認知症は怖い病気・怖い人というイメージだったが、お話聞いた後は、認知症の人は案外多くて、優しく声かけてあげようと思った」など、そういった感想文を返してくれます。名前も硬く、話が難しい部分もあるかもしれませんが、できるだけ噛み砕いて楽しみながら聞いてもらえるような工夫をしています。子どもたちが、認知症に対しての偏見を持ったまま大きくならないよう、そういった草の根活動になっていると思います。
(委 員)	異議があるわけではありません。小学生にやってもらうことはすごくいいことだと思います。それだけではなく、もし機会があれば、対象を広げるといいのではないかなと思います。
(委 員)	親が認知症になると、ある程度家で面倒を見ますよね。急におかしくなるわけじゃないので。いわゆる虐待じゃないですけど、もう限界が来たら施設へ入所することになると思います。昔みたいに、必ず親は家で見るという流れではなく、施設に入れることには、それほど抵抗はなくなっているような気がします。ただ、その間の対応のサポートとして、そういう研修があるというのはよい気がします。当事者になっている人は非常に聞きたいと思う研修ではないかなと思います。
(事 務 局)	<p>例えば、認知症の方を家族に持つ方が、相談をしたい、対応方法を知りたいということがあれば、社会福祉協議会で実施している認知症家族の会を紹介したり、介護に関する相談や知識を知りたいということがあれば、在宅介護支援センターの実施する家族介護教室を紹介したりすることなどができると思います。</p> <p>また、認知症サポーター養成講座の小学校での実施は、関心をもってきてくれた児童が家に帰って、講座で学んだことを家族に話してくれているということもあるようで、小学生が受講をしてくれたこと</p>

	<p>によって、家庭に持ち帰り、講座の内容がまた別の世代にも広がっていく効果もあるのではないかとということも補足させていただきます。</p>
(議 長)	<p>他に御質問はありませんか。</p>
(議 長)	<p>続きまして、議題(3)「事例紹介」について、事務局からの説明を求めます。</p> <p>[議題(3)に関する会議資料及び会議録については非公開]</p>
(議 長)	<p>御意見はありませんか。</p> <p>ご意見がないようですので、以上で、本日の議事を終了いたします。ありがとうございました。進行は、事務局にお返しします。</p>
(事 務 局)	<p>ありがとうございました。それでは、次回開催についてでございます。令和7年1月頃を予定しております。詳細が決まりましたら、ご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>最後になりますが、さぬき市地域包括支援センターにおきましては、困難事例の相談も多く発生しております。その中においても、高齢者の虐待防止、認知症の方の対応支援などに努めておりますが、情報提供とか情報把握等が困難な場合もありますので、皆様方それぞれのお立場でご助言、ご指導、ご協力いただけますようお願いいたします。</p>

非公開とする議題（３）の会議録については下記のとおり。

（議長）

議題（３）「事例紹介」について、事務局からの説明を求めます。

（事務局）

（事務局説明 議題（３）事例について）

（議長）

事例について御意見、御質問等があればお願いします。

質問等なし。